

子どもの SOS サインに気づいたら 迷わずにお電話を！

児童虐待をなくすためには、周囲のみなさんが子どもの SOS サインに気づき、通報していただくことが、何より重要です。次の SOS サインに1つでも気づいたら、迷わず児童相談支援センター072・724・6233(夜間・休日は児童相談所虐待対応ダイヤル 189)へお電話ください。

子どもの SOS サイン1つでも気づいたら迷わずにお電話ください！

・身体や服装

- 殴られたようなあざ、たばこを押し付けられたようなやけど跡など、不自然な外傷がある
- 汚れた衣服を繰り返し身に付けている。季節にそぐわない服を着ている
- 髪がベタベタしていたり、体のおいが気になるなど、お風呂に入っていないようすがうかがえる

・行動や言動

- 小学生までの子どもが夜遅くまで遊んでいた、家に帰りたがらない
- いつも親の顔色をうかがっており、親に対しておびえている
- 小学生までの子どもが性行為のまねごとをする

・家庭でのようす

- 悲鳴のような突然の泣き声や、激しい泣き声が聞こえる。一晩中泣き続けている
- 大人が子どもを怒っている声やののしる声、物を壊したり叩きつける音などと一緒に、泣き声が聞こえる
- 家の外に閉め出されている(幼い子どもの閉め出し、長時間の閉め出し、真夏や真冬の閉め出しなど)
- 子どもだけを残して、保護者が夜間等に外出している
- 保護者同士が大声で怒鳴り合うような激しいけんかをしている

近所の子どもの SOS サインに気づいた！でも、やっぱり…

(私が通報したと知られたら気まずいし…)

(虐待かどうか分からないし…)

(虐待じゃなかったら、相手に迷惑をかけてしまうし…)

そんな心配は、一切必要ありません！

- ・ **理由1** 匿名でお電話いただけますし、お名前を無理にお伺いすることはありません。たとえ伺ったとしても、対象者に伝えたり、他言するようなことは決してありません。
- ・ **理由2** 虐待かどうかを判断するのは難しく、例えば、親がしつこく思っていることでも、実は虐待に当たった場合があります。虐待かどうかの判断は、児童相談支援センターの専門職員が行いますので、ご安心ください。
- ・ **理由3** 虐待ではない場合でも、相手に迷惑がかかることはありません。そのご家庭に直接訪問するのではなく、保育所や学校などと連携して虐待のあるなしを確認する場合があります。また、そのかたが子育てに不安や悩みを抱えていた場合には、解決のきっかけになることもあります。

子どもの SOS サインに気づいたら、迷わず、すぐにお電話を！

- ・ 箕面市児童相談支援センター 072・724・6233
月～金曜日 午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

または

- ・ 児童相談所 虐待対応ダイヤル(無料) 189
24 時間 365 日受付
※一部の IP 電話からはつながりません。つながらない場合は、携帯電話でおかけ直してください。

- ・ 月～金曜日(朝～夕)
大阪府箕面子ども家庭センター 072・739・6170
午前 9 時～午後 5 時 45 分
- ・ 平日夜間、土・日曜日、祝日
夜間・休日虐待通告専用電話 072・295・8737
月～金曜日の午前 9 時～午後 5 時 45 分を除く全ての時間帯
- ・ 緊急
警察(24 時間いつでも) 110

————— (チラシ裏面) —————

体罰は法律で禁止されています。

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。

こうしたことを踏まえ、2019 年 6 月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰がゆるされないものであることが法定化され、2020 年 4 月 1 日から施行されています。

なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、「しつけ」と称した暴力なども含め、体罰等が繰り返されると、心身に様々な悪影響が生じる可能性があることが報告されています。

安心感や信頼感、温かな関係で心地よい親子関係を！

子育てを担うことは、大変なことです。子どもに腹が立ったり、イライラすることも…

日頃から子育ての具体的なポイントを参考に子どもと向き合い、周囲の力を借りながら子育てしていきましょう。

・ 子育ての具体的なポイント

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ②「言うことを聞かない」にもいろいろあります
- ③子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- ④子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整えてみましょう
- ⑥肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- ⑦良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

・ 保護者自身の工夫のポイント

- ①否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気づき、認めることが大切です。
- ②自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着け、ゆっくり 5 秒数えたり、窓を

開けて風にあたって気分転換しましょう。

③周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたりします。

児童虐待とは…？

- ・ 身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだす など
- ・ 性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィティの被写体にする など
- ・ ネグレクト
乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置する など
- ・ 心理的虐待
言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません

○子どもについて

- ・ いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ・ 不自然な傷や打撲のあとがある
- ・ 衣類やからだがいつも汚れている
- ・ 落ち着きがなく乱暴である
- ・ 表情が乏しい、活気がない
- ・ 夜遅くまで一人で家の外にいる

○保護者について

- ・ 地域などと交流が少なく孤立している
- ・ 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・ 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- ・ 子どものけがについて不自然な説明をする

車内に子どもを置いていかないで！

子ども(乳幼児)は体温調整機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。

自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。